

新プラン案の第8回委員会からの変更点

※変更箇所は新プラン案において網掛け表示

(1) 新プラン案の名称

総合計画期間（平成23年度～平成34年度）における行財政改革は、本市の行財政改革の第3期に当たることから、「第2期池田市行財政改革推進プラン」から「池田市行財政改革推進プランⅡ」に変更する。

また、現行プランの「池田市行財政改革推進プラン」の略称を「第1期プラン」から「プランⅠ」に変更する。

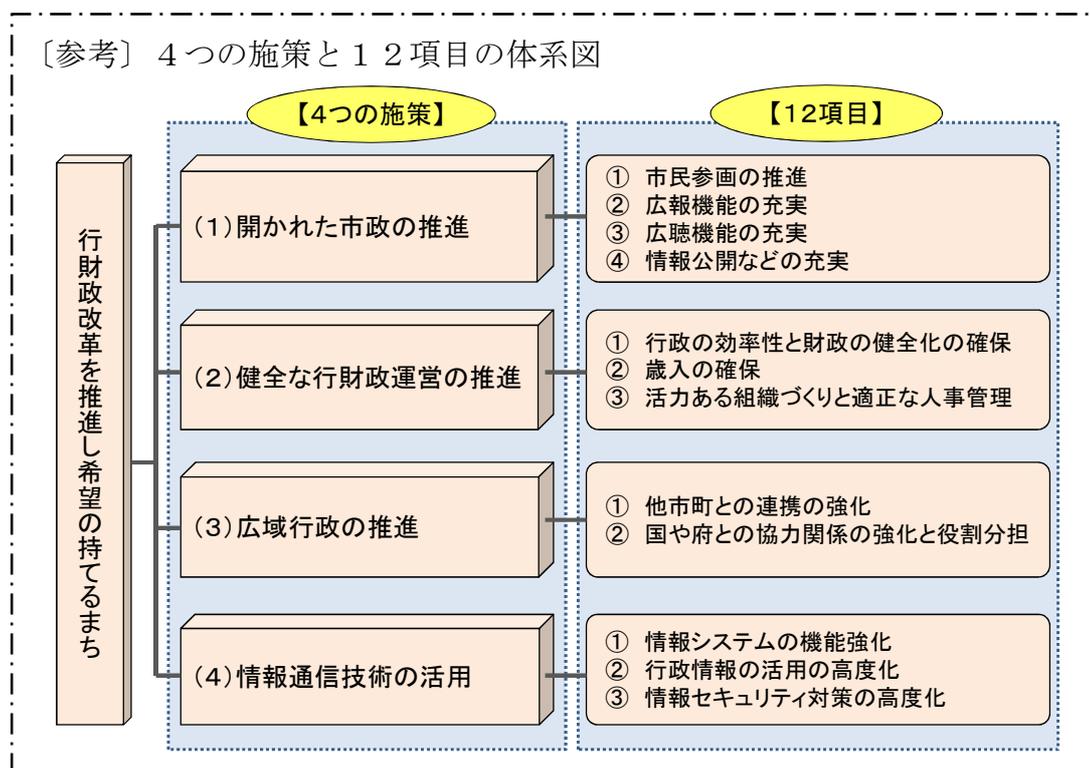
(2) 現行プランに基づく主な取組内容（3～5頁）

平成26年度の主な取組内容を追加する。

(3) 改革の推進事項（10・11頁）

行政サービスの水準を確保した上で行財政改革を推進していくため、10頁の上部に記載の文章に「なお、いずれの取組についても、市民サービスの質の確保を第一義とし、限られた人員と財源とを効率的に活用することを念頭に推進するものである。」という文章を追加する。

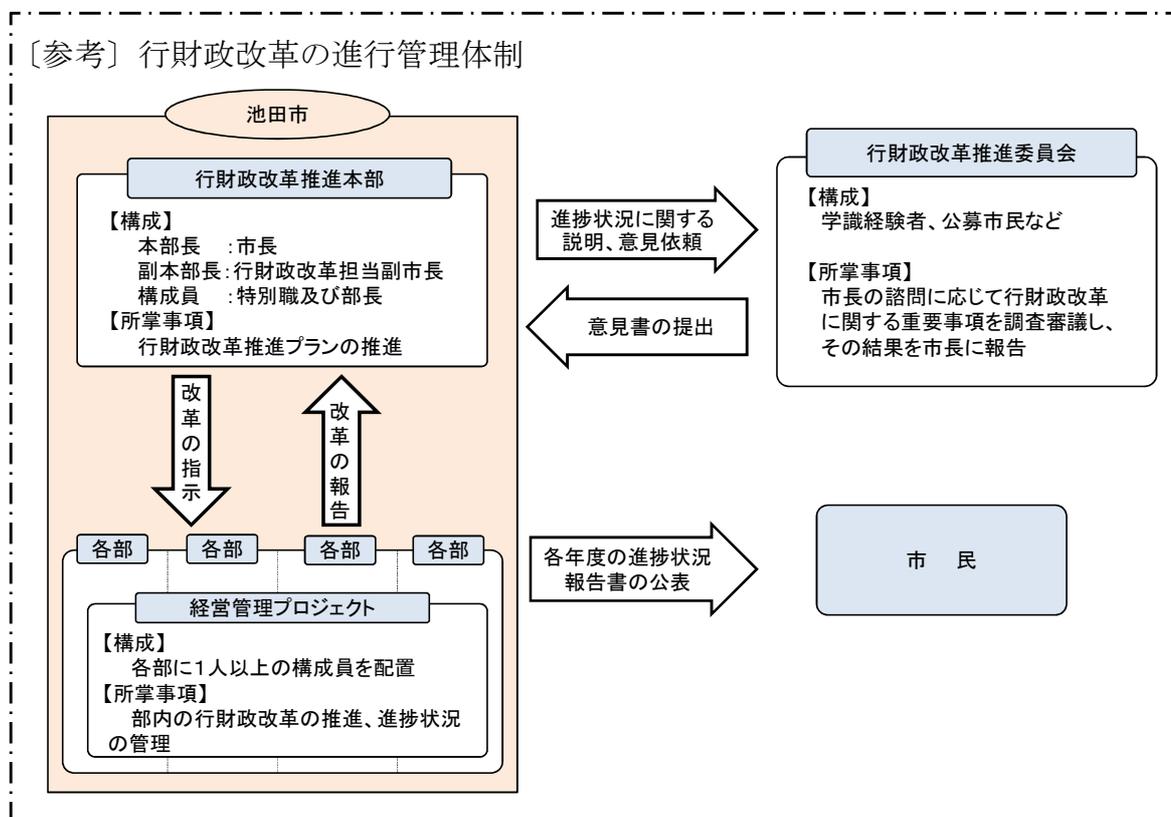
また、「4つの施策と12項目の体系図」をより明確となるよう修正するとともに、掲載場所を10頁に変更する。



※なお、12項目の番号は第6次総合計画の体系上、1から12までの通し番号ではなく、施策ごとの番号としている。

(4) 改革の進行管理（12頁）

12頁下部に行財政改革推進本部と行財政改革推進委員会との関係性等、行財政改革の進行管理体制を示した図を追加する。



(5) 実施プログラム（15～26頁）

- ① 「「声の広報」の作成・充実」の取組において、「デイジー版に変更」から平成30年度までの4年間について「デイジー版の活用」に変更する。（17頁）
- ② 「地域分権制度の市民意識調査の実施」の実施年度を「27年度」から「28年度」に変更する。（18頁）
- ③ 「3 広域行政の推進」に係る取組として「3市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による図書館の広域利用の実施」を追加する。（23頁）

(6) 池田市行財政改革推進委員会による審議（27頁）

11月4日開催の第8回委員会における諮問書の内容を掲載する。

※ その他文言や表現等を統一、修正した箇所がある。